

平成25年10月18日

東京都水道局長 様

名勝 小金井桜の会
会 長 石田 精一
NPO法人 小金井桜を復活する会
理事長 日並 洋一



常日頃、史跡玉川上水の保存並びに名勝小金井桜の復活のためにご尽力いただき感謝申し上げます。

私たちは、名勝小金井桜が壊滅的状態にある現状から、東京都および小金井市が策定した「史跡玉川上水整備活用計画」に沿って、名勝小金井桜を復活するため、モデル地区の整備事業に引き続き、他の地区においてもモデル地区の事業と同様にヤマザクラの生育環境を阻害する雑木を伐採し、フェンス内に連続してヤマザクラ苗を植栽する事業を継続実施するよう東京都教育庁、小金井市当局に要請してまいりました。

しかし都教育庁、小金井市は名勝小金井桜の欠損木の補植を行うとの方針を未だ持ち続けています。

私たちは欠損木補植の方式では苗木の生育環境を良好に保つことは過去の実績からみて保証できない、また欠損木に対する疎らな補植では新しい並木の形成は出来ないと判断し去る10月5日に開催された名勝小金井桜の会の定例会、および同日開催されたNPO法人小金井桜を復活する会の理事会において「補植のための良好な生育環境の整備と補植後の維持管理の実施が保証されない限り、欠損木の補植のためには当会が育成した苗木の提供はしない」と決定しました。

貴水道局におかれましては、平成25年度「玉川上水整備活用計画」にのっとり現在雑木の伐採・整備が進められているところですが、上記のような状態で本年度は小金井桜後継樹苗の植樹は難しい状態となっております。

10月17日付で、小金井市長、都教育庁宛てに別添のとおり平成26年度事業として小金井桜復活のための予算処置並びに条件整備を要望する文書を送付いたしました。

今後、都教育庁・小金井市・私たち団体と現状打開のための協議の場がもたれ、一定の合意形成がなされると思いますが、その折には、小金井桜植樹予定地の所有者である貴水道局様からの用地提供をお願いすることになると思いますので、その節にはよろしくご協力をお願い申し上げます。

私たちは、江戸時代から綿々と受け継がれてきた地元四市にまたがる史跡玉川上水と名勝小金井桜の文化遺産を次代へ適切に継承するために、東京都（貴水道局・都教育庁）・地元四市・私ども市民団体とが協働して進めていきたいと念願しておりますのでよろしく今後ともお願い申し上げます。